

令和3年度 市民の声提案箱 回答

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
32	7月7日	7月20日 7月27日	郵送	都市整備課、生涯学習課、 観光振興課

提案内容

●日ノ出公園

- ①身障者用トイレの入口の戸の棧にほこりが溜まっていたので、清掃してください。
6月11日(金)に提案しましたら、いい加減で、たくさん付いています。もっときれいに出来ませんか。
- ②女性用と男性用トイレの窓にくもの巣が張っています。

●台場公園

6月21日(月)6時55分、28日(月)6時50分に身障者用トイレが詰まっていました。

●弥生公園

6月21日(月)6時10分頃、男性用トイレが詰まっていました。月1回のペースで詰まっています。

●弥生緑地(境港管理組合)

女性用2ヶ所と男性用の入口付近にトイレットペーパーが残りわずかの分をまとめて置いてあります。男性用は問題ですが、女性用なら、大変良いのではと思います

●大正町

- ①6月21日(月)に身障用トイレにトイレットペーパーが無く、女性用から2本持ってきて追加しておきました。
- ②6月28日(月)に観光バス駐車場に観光バスが2台駐車していた。

●市民交流センターのトイレについて

市民交流センターのトイレの便器や設備を検討するのに際し、様々な年代の女性の意見を聞いてほしい。

回答内容

○日ノ出公園

- ①身障者用トイレの入口の戸の棧のほこりにつきましては、トイレ清掃にあわせて清掃をしております。7月15日(木)時点では、清掃されており、綺麗な状態を保っております。
- ②女性用と男性用トイレの窓のくもの巣につきましては、7月12日(月)に清掃しました。

○台場公園

身障者用トイレの詰まりにつきましては、6月28日(月)に解消しました。

令和3年度 市民の声提案箱 回答

○弥生公園

男性用トイレの詰まりにつきましては、6月21日（月）に解消しました。

○弥生緑地（境港管理組合）

女性用2ヶ所と男性用の入口付近に置いてあるペーパーの件につきましては、管理者である境港管理組合に伝えたところ、「適切に管理する（7月15日回答）」とのことでした。

○大正町

- ①ご不便とご心配をおかけしたことをお詫びいたします。トイレトペーパーについては、適宜補充するよう心掛けておりますが、もしトイレトペーパーが不足とお気づきの際は、お手数ですが、境港市役所（44-2111）又は水木しげる記念館（42-2171）まで、ご連絡ください。
- ②ご報告ありがとうございます。今後、駐車場の利用等についてお気づきのことがあれば、上記連絡先までご連絡ください。

○市民交流センターのトイレについて

市民交流センターのトイレの設置内容につきましては、全国で数多くの施設に関わるなど豊富な実績を持つ設計業者から、便器を含むトイレ室内の各種設備についてご提案をいただいております。

市では、設計業者から提案のあった内容について、女性職員も含む担当職員において精査の上、最終的な方針を決定しております。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
33	7月12日	7月20日	メール	子育て支援課
提案内容				
●休日保育について ワクチン接種の為に休日保育を利用できるようにしていただけますか？				
回答内容				
本市では、保護者が仕事や病気・入院等の理由で休日に家庭で保育できない児童を対象として、休日保育を実施しております。対象は市内にお住まいの1歳6ヵ月から小学校就学前の児童で、認可保育園・認定こども園（保育部分）に通っている児童です。 現在、国を挙げて新型コロナウイルス感染症の対策に取り組んでおり、ワクチン接種は発症を防ぐ効果が認められ、医療機関の負担を減らすための重要な手段にもなるこ				

令和3年度 市民の声提案箱 回答

とから、本市においても、接種を希望される方には順番に接種を進めているところです。

このことから、ワクチン接種に必要な時間において、児童を保育できない場合につきましては、休日保育の対象となりますので、ご活用ください。

なお、ご利用には事前の登録と予約が必要となっており、利用時間の長さに関わらず、1日分の利用料の支払いをお願いしておりますので、予めご承知ください。

また、一時的な子育て支援として市が行っている「境港市ファミリーサポートセンター」もございますので、こちらの活用も併せてご検討いただければと思います。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
34	7月19日	7月30日 8月11日 8月16日	メール	自治防災課、管理課・下水道課 地域振興課
提案内容				
<p>●緊急放送のアナウンスについて</p> <p>先日、市内の広報スピーカーを利用した緊急放送の訓練がありました。例の特徴的なメロディの後に訓練の旨を伝えるアナウンスがありましたが、アナウンスの声がメロディに比較して小さく聞き取りにくく、アナウンスが聞き取れなかった場合に訓練ということが伝わらなく混乱のもとになると思います。</p> <p>無用な混乱を避ける意味でも、メロディと同じくらい聞き取りやすく訓練であることを伝えてほしいです。</p>				
<p>●周辺集落（島根県）との災害時の避難所協定について</p> <p>先日（7月12日月曜日）境港市で記録的な大雨がありました。境水道を隔てた旧美保関町では、土砂災害についての避難指示が発出されましたが、対してこちら境港には崩れるような山などは存在しないため、そういった意味（土砂災害）で安全です。</p> <p>同様に、我々境港に住む市民にとって、例えば津波災害の際に避難場所は乏しいため、美保関町に避難できれば合理的だと考えます。</p> <p>以上のように、美保関町や大根島など県は違いますが、近接する地域集落間で避難所を利用させる、利用させてもらうような協定があれば、境港市民のみならず周辺集落の市民にとっても有益であると考えます。</p>				
<p>●排水設備の増強について</p> <p>酷い大雨が降った場合には市内で多数の家屋が浸水する恐れがあります。市内米川から分岐する用水路はいつぱいまで水が流れ、一部は処理能力を超え溢れている場所も散見されました。</p>				

令和3年度 市民の声提案箱 回答

現時点でこのような状況ですので、これからさらに大雨が降ることを想定するのならば、現状の市内の排水設備を増強する必要があると思われませんがいかがですか。

●SDGsについて

近年社会的にSDGsですとか、ESG投資などと言った用語がみられるようになってきました。境港市でもこの考えを取り入れれば、市政の先進性のアピールや境港市のブランド力向上につなげられないでしょうか？何をもって先進性、SDGsあるいはESGとするのかは様々な考え方があると思いますが、まずふるさと納税の目的の1つとして「SDGs, ESG」目的という項目を設定することから始めてはいかがでしょうかと思います。

回答内容

○緊急放送のアナウンスについて

この度の緊急放送は、国から直接、全国瞬時警報システム（Jアラート）を経由し、そのままの情報が、本市の防災行政無線システムから配信されるものであり、音量等について調整ができるものではありません。

しかしながら、今後、混乱をまねかないよう緊急時の訓練放送とわかるようにホームページへの掲載や事前に予告放送を行う等、周知に努めたいと思います。

○周辺集落（島根県）との災害時の避難所協定について

境港市では、地震・津波等の災害時における周辺市町村間の応援協定として、境港市、米子市、松江市、出雲市、安来市、県西部町村会で構成する中海・宍道湖・大山圏域市長会において、平成25年度に「中海・宍道湖・大山圏域災害時相互応援協定」を締結し、「被災者の一時受入れ及びその受入れに必要な施設の提供」についても規定をしております。

この協定に基づき、災害時における他市町村との応援（受援）につきましては、被災地や受入れ態勢などの状況を考慮しながら、市町村間で必要に応じて、実施してまいりたいと考えております。

○排水設備の増強について

7月12日は記録的な集中豪雨により、水路が溢れ浸水被害や道路の冠水などが各所で発生しました。

近年の気象変動により、この先も、集中豪雨が起こりうる可能性もあることから、浸水被害の軽減を図るため、浸水状況の検証を行い、排水路の改修など、対応策を検討してまいります。

○SDGsについて

本市においても、令和2年2月に策定しました「第2期境港市総合戦略」において、「誰一人取り残さない」世界の実現を目指すSDGsの17の目標をおおむね施策に取

令和3年度 市民の声提案箱 回答

り込んでおります。また、地球上で起きる様々な問題を他人事ではなく自分事として捉え、問題解決のために実践行動にうつすことは、本市の考える「共生社会」の実現に向かうことだと考えておりますことから、現在策定中の次期まちづくり総合プランにおいてもSDGsの理念をしっかりと取り込むこととしております。

ご指摘いただいたふるさと納税の目的につきましては、現在、4つの寄附金の使い道を設定しておりますが、SDGsの17の目標のいずれかに当てはまるものであることから、新たな項目の設定までは考えておりません。

しかしながら、市政の先進性のアピールや境港市のブランド力向上につきましては、今後、各ふるさと納税サイトや本市で毎年作成しているパンフレット等にSDGsのマークを設置するなど、本市がSDGsを意識した事業実施を行っていることのアピールに努めてまいりたいと考えております。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
35	7月20日	8月17日	メール	自治防災課
<p>提案内容</p> <p>●ホームページの更新について</p> <p>HPの防災行政無線の放送内容が3月から止まっていますが、更新されないのでしょうか？</p>				
<p>回答内容</p> <p>防災行政無線からの放送内容に関しましては、ホームページのトップページ「安心・安全」バナーから「防災行政無線情報」をクリックいただくと最新の情報を確認できるようになっております。</p> <p>この度、トップページ以外から入られた場合に、「最新の防災行政無線情報」に一部リンクがされていない箇所があったことが判明し、早速、改善させていただきました。</p> <p>【防災行政無線放送の最新情報】</p> <p>https://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=110996</p>				

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
36	7月26日	8月6日	メール	農政課
<p>提案内容</p> <p>●キジの駆除について</p> <p>誠道町の西側に畑地を借りて、菜園を楽しんでいますが、2、3年前から害鳥のキジの被害で苦しんでおります。</p> <p>せっかく愛情を込めて育てても、収穫できそうな時にキジの親子がやってきて美味しそうに食べていきます。</p>				

令和3年度 市民の声提案箱 回答

個人で駆除すると罰せられますので、行政で駆除をお願いできませんでしょうか。

回答内容

キジによる農作物被害については、家庭菜園で栽培されたイチゴやスイカ、キャベツなどの果物や野菜の被害が近年増加していると伺っています。

対策としては、防護ネットやテグスの設置が、キジ等の侵入防止に有効であり、市内でも防護ネットを張っている方もおられますので、市としてもお勧めしています。

なお、駆除や捕獲については、被害農家等が猟友会等に依頼し、猟友会等から市に捕獲許可の申請をされる手続きになりますが、市内では猟銃による駆除・捕獲は安全性が確保できないため許可はできませんし、キジを箱ワナにより捕獲することは猟友会の方からも難しいと伺っています。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
37	7月28日	8月2日	HP 掲載	教育総務課

提案内容

●児童クラブ指導員の対応について

保護者との直接的な会話や電話において、指導員の横柄な態度（対応）に苛立ちを感じた。常日頃からこのような横柄な態度が「なあなあ」になった結果だろうと感じている。

指導員同士の声掛けの仕方について、もう少し優しさのある声掛けはできないものか。子どもは大人が見ている以上によく見て、よく聞いて、色々なことを感じとっている。子どもにとって悪影響になることをしてほしくない。改善を求める。

回答内容

児童クラブにおいて、指導員の言動は子どもに大きな影響を与えることから、指導員としての自覚と責任を持って業務に従事し、児童の健全な育成に努めなければなりません。

今回の事案について、改めて全児童クラブの指導員に対して周知、指導を行いました。

安全・安心・安定した児童クラブ運営を行ってまいりたいと思いますので、引き続き、ご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

番号	受付日	回答日	回答方法	担当課
38	7月29日	8月18日	メール	健康推進課

令和3年度 市民の声提案箱 回答

提案内容

●低所得世帯の子供への予防接種について

今は公費となっている予防接種でも、私の子供の年齢では任意接種であるものがいくつかあります。

病院（クリニック）に行くたびに 予防接種を勧められますが、1回1万円もする予防接種などもあり、受けることができません。

インフルエンザの予防接種でさえ、毎年受けることができません。

新型コロナウイルスの影響による減収のためという理由でもありません。

予防接種が大事なものであるということはみなさん分かっていると思います。

でもそれを受けることができない方も 私の家族以外でもいるのではないのでしょうか。

ひとり親・低所得の人でも 予防接種が受けられますよう対応してほしいです。

どうかよろしく願いいたします。

回答内容

ご提案いただきありがとうございます。

国では、予防接種法に基づき、感染力が強く、まん延を防ぐため集団予防が必要な感染症や、感染した場合に重症化する危険性から個人予防が必要な感染症を「定期予防接種」の対象に指定しています。

定期予防接種では、免疫を付けるために適切な時期や重症化しやすい時期を勘案して接種すべき「一定の年齢（期間）」が定められています。

例えば、水痘（水ぼうそう）ワクチンの場合、平成26年10月1日から定期予防接種の対象となりました。この場合、平成26年10月1日の時点で、すでに2歳（生後36か月まで）を過ぎていた方については、定期予防接種の制度の対象外となり、公費負担での接種を受けることはできません。

しかし、成人になってから初めて水痘（水ぼうそう）に感染すると重症化しやすいほか、妊娠初期の妊婦が感染すると胎児への影響があることから、感染歴を確認のうえ医師が水痘ワクチン接種の任意予防接種（自己負担）を勧める場合があるかと思えます。

このような場合に、任意予防接種の費用負担が重く、接種できないとのご意見をいただきました。現時点では未就学児のインフルエンザワクチンを対象に任意予防接種費用の助成を実施中です。しかし、任意予防接種費用の助成対象を拡充するには、財源確保の課題等もあり、大変申し訳ございませんが直ちに実施することは困難です。

本市では、ひとり親・低所得の子育て世帯の皆様に対しましては、国制度による児童扶養手当に加え、独自に保育料の軽減、特別医療費の助成、就学援助、ファミリーサポートセンターの利用料助成等に取り組んでおります。

今回ご提案いただいた任意予防接種の費用助成の拡充につきましても、今後のひとり親・低所得者に向けた支援施策を検討していく中で、実施が可能かどうか検討して参りたいと考えております。

実現までの間は、任意予防接種の費用負担が重く大変とは存じますが、万一感染した

令和3年度 市民の声提案箱 回答

場合の重症化等のリスクのほか、治療や看病のため仕事を休むといった影響などを考慮のうえ接種をご検討いただきますようお願いいたします。